

第2 | 総合計画推進のために

1. 計画推進体制の構築

基本理念の実現に向け、行政サービスの向上と行政経営の確立により総合計画を推進する体制の整備を進めます。

行政サービスの向上では、窓口における市民満足度の向上、身近な場所でのサービス提供機会の充実や庁舎・市民サービスセンターなどの市民の利便性向上につながる体制の構築を、行政経営の確立では、効率的かつ効果的な行政経営システムおよび行財政改革を推進する体制の構築を目指します。

2. 計画推進にあたっての視点

基本理念の実現に向け、次の四つの視点に基づき、基本構想に掲げる各取組を進めます。

この四つの視点は、今後の本市の経営資源を最大限にいかしながら、市民と一緒にまちづくりを進めていくため、常に意識していくとともに、推進計画における事務事業の企画立案、実施、評価にあたり、留意していくべきものです。

(1) 行財政改革

本市では、コストカットを主眼とした効率性の追求のみならず、経営資源の最適配分を実現する仕組みと、地域の課題を地域で解決する仕組みの二つの仕組みづくりを進めることにより、総合計画に掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上につとめます。

(2) 地方分権・地域主権改革への対応

本市では、住民に一番身近な基礎自治体を重視した地方分権・地域主権改革の具体化に伴って、市民の期待にこたえられる体制を構築します。また、地方自治の本旨に基づく団体自治の理念に立ち返り、制度改革に対応した責任ある政策形成ができるよう、人材育成と組織整備につとめます。

(3) 市民協働

本市では、市民自らが主体となって「自分たちの地域は自分たちでつくる」「地域の課題は地域で解決する」住民自治の理念のもと、「市と市民が共通の目的を達成するために協力して働く」市民協働・都市内地域分権によるまちづくりを進めています。そのため、市民への情報提供や職員への意識啓発を進めるとともに、地域団体による公共施設の指定管理や業務委託の実施など、協働によるまちづくりを実践し拡大につとめます。

(4) 家族・地域の絆づくり

本市では、家庭や地域における市民一人ひとりの絆づくりを尊重し、自助・共助が促進されるように、それぞれの分野と連携しながら、多世代交流を進め、家族と地域が支えあう元気な社会の形成につとめます。

